

## 平成30年度 第5回石巻市市民公益活動推進委員会 会議録

○開催日：平成30年11月13日（火） 午後1時30分～4時

○場 所：4階庁議室

○出席者：

委員：佐々木万亀夫委員、小林厚子委員、木村正樹委員、柴崎裕子委員（代理：伊勢 宮城県環境生活部共同参画社会推進課長補佐）、北川進委員、大槻やす子委員、大浪茂委員、平塚信一朗委員、神澤祐輔委員（委員10人中9名出席）

○傍聴者：1名

### ※当日配布資料

- ・次 第
- ・資料1 市民公益活動団体との協働推進に関する基本方針（案）（見え消し版）
- ・資料2 市民公益活動団体との協働推進に関する基本方針（案）（通常版）
- ・資料3-1 平成30年度「市民公益活動団体との協働推進に関する基本方針」検討スケジュール
- ・資料3-2 平成30年度「市民公益活動団体との協働推進に関する基本方針」検討スケジュール（詳細）

### ※持参をお願いした資料

資料1：市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例

資料2：NPO支援に関する基本方針

資料3：NPOへ委託するための透明性を確保するためのガイドライン

資料3-2：宮城県民間非営利活動促進基本計画

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議 事

(1) 市民公益活動団体との協働推進に関する基本方針（案）

【資料1】に基づき第1章、第2章の変更点を事務局説明

※ 質疑応答なし

【資料1】に基づき第3章の変更点を事務局説明

「1.市の取組」について

※ 質疑応答なしで承認

「2.市民公益活動団体の取組」について

佐々木会長：「市民公益活動団体同士は連携を推進します」の「推進します」というのは言い方がきつくないか。推進というのは、ある人がAとBを連携するのを推進するというニュアンスだと思うが、これは、どちらかといえばA団体とB団体と連携するのを推進するという意味ですよね。

事務局：第三者が推進しているように見えるということか。これはあくまでも、団体同士が自主的にというほうが強い部分なのだが、例えば「連携します」のほうがわかりやすいのか。

佐々木会長：気になるのは、青い文字を追加しているような感じで、何か意図があったのか。

事務局：ここで「連携します」という言葉があると、ただ連携しますということではなくて、全体的にみんなで推し進めていくんだという意味合いにしたかったので、当初は「促進」という言葉を使おうとしたが、「促進」いわゆる「促す」となると第三者的な視点になってしまうということで、互いに自分たちが推し進めていく、という意味で「推進」という言葉でもよいのではないかという判断をした。これを違う表現にするとなると、取り方もあると思うが、私個人的には自分たちが推し進めていくという意味では「推進」がよいのではないかと思っており、そういったご指摘ということであれば、先程栗原が申しあげました通り「連携します」という断定的な言い方にした方がよいのかなと。これは皆さんからご意見を頂きたい。

佐々木会長：1つの意見として、「連携を進めます」というのはいかがか。これなら、どちらかというよりも第三者的よりも当事者に近い。どれがいいのかというのは難しいところである。「促進」よりは「推進」のほうがいいと思う。ただ先程の私の質問は、当事者的な表現の強い方が良いのかと思った。

大浪委員：「推進します」はしつこいような気がする。入れない方がいいと思う。

事務局：もしくは「進めます」は。「します」よりは「進めます」の方がよいのでは。

木村委員：両方を直すのか。

佐々木会長：タイトルと本文の2箇所。

北川委員：「団体同士が連携に努めます」はいかがか。少し努力義務的な感じになるのでぼやける気がするが「進めます」「連携します」も言葉の流れる的には、しっくりこない気がする。「連携を図ります」という表現もあるが。

大浪委員：「同士」という表現が強いのではないか。公益活動団体だけを指しているのか、それ以外の団体も入っているのか。「同士」という表現が強いと思う。

佐々木会長：「同士」というのは、タイトルと本文の両方のことか。

平塚委員：そのとおり。

事務局：そのようなご指摘であれば、「市民公益活動団体はお互いに」というのはいかがか。

平塚委員：ソフトな感じがする。

佐々木会長：「互いに」ということは「推進します」が、強く感じない。たとえば、A団体がB団体の連携を推進しますというニュアンスに感じる。先程は行政が推進する感じだったが、これだと複数の団体が連携をするのをお互いに促進するというニュアンスにとれるのでは。

事務局：ここが変わることによって「推進します」に落ち着くのではないか。

佐々木会長：ここを「互いに」にしたなら、「推進します」の方がよいのではないかと思う。「推進します」というよりは、「同士」という表現の方が強かったということか。

ここは「市民公益活動団体は互いに連携を推進します。」、これでいかがか。なお、細かいところは事務局にお願いするという事でよろしいか。

事務局：了解した。細かいところは事務局側で修正する。「推進」という言葉はそのままということにしたい。

佐々木会長：それでは、以上で第3章を終了にしたい。

※ 委員了承した。

【資料1】に基づき「おわりに」について事務局から説明。

木村委員：2行目のところに「より実践的な施策やルール、マニュアル」とあるが、施策やマニュアルはわかるが、ルールというのがわからない。これは必要なのか。

事務局：これは市が定めている基本方針ということもあり、施策というと、補助や金銭的なもの

の以外の施策も出てきて、われわれはどうしても条例以外の取り決めを定めているものがあつたり、そういった部分でルールという言い方、例えば補助金であれば補助金の要綱の下に細則みたいなものがぶら下がつたり、共有しながらやっていかななくてはならない部分として、ここに盛り込ませて頂いた。

木村委員：それはそれでよいのだが、2ページにも出てくる。こっちも入れたほうがいいのか、と。

事務局：この言葉が出てくるのは、2ページ、9ページ、10ページ「おわりに」の3箇所に出てくるのですが、2ページの図の中に「ルール」という文言を入れて整合性をとるということによろしいか。

佐々木会長：また、整合性をとるのであれば、2ページ目の「各種施策・マニュアル等」の「等」は「おわりに」のところでは「など」とひらがなになっているので、あわせたほうがいいではないか。

事務局：ひらがなに統一する。

北川委員：3行目の「それらは今後、この基本方針に基づき整備し」というところで、日本語的な問題ですが、ここでとまってしまうのが気になる。「この基本方針に基づき整備を進め」とか「整備を行い」などで区切られると、すっきりするかなと思う。表現上の問題であるが。そのあとの「また」もいらなくもしい。

事務局：文章が長いということもあるので、「この基本方針に基づき整備を進めます」で一回切つて、「さらに協働の実態や推進状況に応じて、その時代と状況にあったものに見直していきます」というのもあるのかなと思う。

「また」よりは「さらに」の方が前より後の方が整理するにはよいのかなと思う。

佐々木会長：皆さん、いかがでしょうか。私としては、大枠は認めてもらい事務局に微調整をお願いすることによろしいのでは。もうひとつ気になるところが、「今後」のあとに「、」がつくのはどうかと。「今後この基本方針に基づき」ですよね。「今後」で止まるのはどうかと。「それらは、今後この基本方針に基づき整備し」がよいのでは。

事務局：そこは修正することとしたい。

平塚委員：表現的にはくどくなるかもしれないが、基本理念の文言や表現は「おわりに」に入っていないでもいいのかなと思った。全般で基本方針の件に触れていて、結びでこれからのまちづくりについて触れていて、このおわりだけをみると、何のための協働なのかという、この基本理念に沿った形での協働に対する基本方針を作ったので、せつかくはじめにで基本理念に触れているのに、「おわりに」も短くした表現でも構わないので理念の表現があつたほうがよいと思った。

事務局：基本理念を「おわりに」も盛り込んだほうがよいのではという意見だと思うが、おわりの部分の2段落目の部分に盛り込むのが適切か。

平塚委員：その表現が入れば、これからの街づくりの部分の説明となるのではないか。

事務局：盛り込む方向で、細かいところは事務局で考えるということによろしいか。

佐々木会長：メールで頂いて必要であれば修正ということで、よろしくお願ひしたい。もし入れるとなると、第1段落と第2段落の間のところになるのか。

事務局：第2段落の文中に入れるのが一番よい形ではないのかなと思う。

佐々木会長：2ページ目の下の囲まれている部分ですよ。

事務局：そのとおり。この文章そのまま入れてしまうとバランスが崩れてしまうと思うので、相応しいものを入れたいと個人的には思っている。

佐々木会長：基本理念は簡単に説明して、第2段落のところに入れ込むということで、お願ひしたい。

事務局：了解した。

佐々木会長：第2段落のところは意見が出ていないが、最後の行の「団体を始めとする」の「始め」は、ひらがなの方が全体としてはいいように思う。

事務局：この「始めに」については、前にも出てきており、総務課に仮チェックをしてもらったときに、「始め」であるとの指摘があったので、再度協議をするので、その後の判断でもよろしいか。

佐々木会長：了解した。

事務局：たぶん、我々が基準にしている部分は公用文と例規用と新聞記者用があり、どれにあたるのか、整理をしたいと思う。

佐々木会長：了解した。

※承認した。

佐々木会長：それから後ろの方をもう一度説明願いたい。

事務局：では、11ページに基本方針の策定について昨年度からの審議状況を時系列でまとめさせて頂いた。なぜここを加えるかということだが、この基本方針を平成31年度から運用していくということで、将来的に見直しが必要になった時に、記録が残っていたほうがよいのではないかと思うので書かせて頂いた。審議状況で書かせていただいたのが、1つは推進委員会で昨年度は3回、今年度は今日で5回となり、平成30年度5回目まで記載させて頂いた。それぞれに日時、場所、内容を記載している。もう1つは、庁内のNPO活動促進検討会議が3回あったので記載している。13ページでは、この委員会を昨年度からお願いしている委員の皆様の所属とお名前を書かせて頂いている。県の方については途中で委員が代わっているので2段書きで委嘱期間も書かせて頂いたので、確認をお願いしたい。事務局の判断で記載したが、必要・不要のご意見を頂ければと思う。

佐々木会長：審議状況については載せても問題はないと思うので、これで承認したい。名簿については委員の皆様の中に1人でも掲載に異議がある方がいれば載せないということにしたい。

平塚委員：正式名称で載せるのか。私たちだと「社会福祉法人」となるが。

佐々木会長：正式名称ですね。役職等確認のうえ名簿も載せるということで承認したい。

ほかになければ、基本方針の協議は終わりということでよろしいか。

※委員 承諾あり

## (2) 今後のスケジュールについて

事務局：資料3-1について、今年度4月～3月までのスケジュールをまとめたもの、資料3-2は11月～3月までを抜粋したものでもう少し細かくした形である。ここでは資料3-2を説明させて頂く。これまで皆様にご協議して頂いた基本方針の今後について、「基本方針案」は本日もご協議して頂いた内容をもとに事務局で再修正させて頂いて文書を作りたいと思う。その後で、課長からも申しあげたとおり、総務課での文書チェックと装飾（挿絵）をし、全て終わりましたら皆様に送らせて頂き、ご覧頂いて仕上げということにしたいと思っております。時期については、文書チェックと装飾については12月中旬、委員の皆様による最終チェックは1月中旬を予定しております。基本方針の改定に伴い条例の改正も行わないと整合性がとれないということで、要綱についても同様であります。ここについては事務局で方針を検討した後で条例については改正を検討して、庁内の例規審議会にかけ、2月から開始の議会に条例案を出して改正という流れになるかと思っております。要綱については、市長決裁をとって要綱を改正する流れとなります。要綱についても3月中旬ごろまでかかる予定であります。

進捗の状況については第6回目の会議を1月下旬に予定しているので、ご報告させて頂きたいと思います。最後にマニュアルについて、原則は平成31年度でルール作り等を行っていく動きがあるのですが、今年度のうちにできることは行っていきたいなと思っております。委員の皆様からのご意見を1月にお伺いしたいなと思っております。

(3) その他

質疑応答なし

4 その他

質疑応答なし

5 閉 会